山梨県 Yamanashi Prefecture

Press Release

YAMANASHI

報道関係者各位

令和８年 11 月 27 日
山梨県 県土整備部 道路管理課
課長 和智 美秋
電話 055-223-1695(内線 7250)

大雪を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成２６年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

このことから、山梨県では、降雪時のスタック車両等により緊急車両の通行障害が発生した場合を想定した、道路啓開訓練を実施します。

○ 訓練日時
- 令和８年１２月 ３日（木） １４時００分 ～ １６時００分
  ※雨天等により中止する場合の予備日（代替日）
  令和８年１２月１０日（木） １４時００分 ～ １６時００分

○ 場所
- 旧島田中学校グラウンド（上野原市鶴島２２５５）【別紙 1】

○ 参加機関

山梨県富士・東部建設事務所、上野原警察署、（一社）富士・東部建設業協会、（一社）山梨県測量設計業協会、（一社）日本自動車連盟山梨支部、上野原市

○ 訓練項目
- 除雪作業のための通行止実施訓練
  異常降雪による通行止を想定した関係機関との連絡調整、通行止作業訓練
- ドローンによる情報収集訓練
  ドローンを用いた道路状況調査訓練
- 道路管理者による道路啓開区間の指定及び車両移動訓練
  災害対策基本法による区間指定の情報伝達訓練、大雪による放置車両の移動訓練
- 交通管理者による道路啓開区間の指定及び車両移動訓練
  災害対策基本法による区間指定の情報伝達訓練、大雪による放置車両の移動訓練

○ 取材について
- １２月１日（火）１７時までに事前に申し込みをお願いします。【別紙 2】
- 雨天中止時は事前に取材申込いただいた報道機関へ直接ご連絡します。

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを確保することをいう。

【問い合わせ先】
県土整備部 道路管理課
道路管理監 望月 電話 055-223-1698
富士・東部建設事務所 道路課
課長 渡邉 電話 0554-22-7814

【別紙1】訓練会場案内



上野原IC

訓練会場

旧島田中学校グラウンド
（上野原市鶴島2255）

300 m

【別紙 2】現地取材申し込み

大雪を想定した道路啓開訓練の取材申し込み

○ 返　信　先　：　山梨県富士・東部建設事務所　道路課
FAX :0554-22-7818
Mail:watanabe-xxf@pref.yamanashi.lg.jp

○ 申し込み期限　：　令和 8 年 12 月 1 日　17 時

氏　名 （代表氏名並びに総人数）	
社　名	
部　署	
当日の連絡先	
車でのご来場について	車種、ナンバー及び台数を記載してください。 ※ 係員の指示・誘導に従ってください。
その他	

【個人情報のご記入にあたって】
ご記入頂いた個人情報は、今回の取材に関する連絡等に利用させて頂きます。

【取材お申し込みについての問い合わせ先】
山梨県 富士・東部建設事務所
道路課　渡邉
TEL : 0554-22-7814